

第 4 回 長野県火山防災のあり方検討会 議事録

- 日 時：平成 29 年 1 月 12 日（木） 15：00～17：00
- 会 場：長野県庁 3 階 特別会議室
- 出席者：「出席者名簿」のとおり

■内 容：

1. 開会

2. 挨拶

- ・座長よりの挨拶

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

危機管理部の野池でございます。委員の皆さまには、日ごろから長野県の火山防災対策の推進につきまして、格段のお力添えをいただいております。年が改まりましたので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

この検討会、本日第4回目の開催ということになります。お寒い中、そしてお忙しい中、本日は全員の委員の皆さまにお越しをいただいております。重ねて、感謝申し上げます。

これまで、3回の検討会を開催してまいりました。当会は、火山防災のあり方ということで、大変幅の広い名前がついているわけですが、内容は改めて2点です。火山防災のための、いわゆるビジターセンターの機能のあり方、そして、仮称ではありますが、御嶽山マイスター、この2点についてご議論を深めていただいているところでございます。

3回目以降の経過ですが、中間的な取りまとめをしていただきました。それにつきまして、昨年11月から、県民の皆さまのご意見をお聞きするためのパブリックコメントを実施いたしました。そして12月12日には、木曾地域で山小屋、教育、観光など、御嶽山に係る皆さまと意見交換会を持ちました。

また、12月14日には、御嶽山噴火災害被害者家族の皆さまと意見交換会を実施したところでございます。特に、意見交換会では噴火災害を経験した地域ならではの、非常に具体的なご意見やご提案、そしてご遺族の皆さまからは、私どもがしっかりと考えなければならない、そういったご意見、お話を頂戴したところでございます。

第3回検討会で委員の皆さまからいただいたご意見、そして意見交換会で頂戴した意見を反映して、本日、最終的な報告書案としてまとめたものがございます。

このような報告書ですけれども、当初、類似の良い事例が全国にないかいろいろ調べましたが、類似のテーマで、類似の視点や切り口でまとめたものはどこにもないということで、恐らく全国で初めてのこういったテーマでのご議論の取りまとめになるのではないかと考えております。

本日は、最終的な検討会ということで、ご専門の立場から忌憚のないご意見、ご提案を頂戴して、更にいいものにしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 検討事項

(1) 「長野県火山防災のあり方検討会報告書（案）について」

- ・資料説明「長野県火山防災のあり方検討会中間報告書（案）」（事務局より）
- ・意見交換

及川輝樹 委員

（国立研究開発法人産業技術総合研究所）

今まで、ビジターセンターが議論の中心で、マイスターに関しては余り議論ができていなかったのですが、今日はマイスターについてお話しします。

このマイスターのあるべき人材について整理されたものですが、実際に、恒常的に人材を育成していくのかということですが、具体的にどうやって仕組みを作っていくのかということに関して、議論が深められていないと強く感じられます。

一番の問題は、登山ガイドなどいろいろな人を巻き込んでとありますが、パブリックコメントにもありましたけれども、何か資格を持っている人を巻き込んで、それからマイスターみたいなものを新しく作って、新たな資格制度として働けるようになるのか。それとも、今まである資格に、上乘せするような形で取り込んでいくのか。その辺の観点は、ちょっと整理をしたほうがいいかなと感じています。

私の個人的な意見としては、御嶽山では、せっかくですから、マイスター制度みたいなものを立ち上げて、御嶽山マイスター独自の資格みたいなものを出せばいいと思います。その資格を使って、他のものへ、例えば長野県の山岳会の認定をするところで、「御嶽山を案内する人は少なくともこの部分はマスターしておいてくださいね」など、そういう切り分けができるような、上乘せできるような形で、制度設計をするのが望ましいと考えています。

もう1つ、その制度設計ですけど、活動がここまで幅広く求められる人材、例えば観光客を相手にする、登山客を相手にする、地元への啓発をしていくと、それは求められる資質等、必要な知識のレベル、周辺知識が必要になってくると思います。

例えば、防災分野では、防災士みたいな人の知識も必要でしょうし、登山のガイドをしながら火山を目にするのでしたら、ガイドのスキルが重要になってきます。

ビジターセンターにいて観光客の相手をするのなら、むしろ自然に対して面白く説明できるというスキルの方が必要というような、その

方向付けが変わってくると思うので、その整理というものをするべきではないかと思います。

要は、マイスターの話についてはというところですよ。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

及川先生のおっしゃるとおり、これまでビジターセンターに比較的ウエイトを置いていました。マイスターについて、今回、体系的に整理をしたいということになりましたので、それでは、マイスターの関係で関連するご意見、ご提案をお願いできればというふうに思います。

杉本伸一 委員
(内閣府火山防災エキ
スパート)

マイスターの役割、人材というのがある。マイスターが誕生したときに活躍する場を、どこが管理しながらやっていくか。例えば、マイスターを何かで活用したいというときに「どこに」申し込んで、「誰が」適した人を、「どの機関から」選んで派遣するような形になるのか、そういうところについては、今回触れられてないですが、やはりマイスターを作りだした後に、どのような形でその人たちが活躍する場を作っていくかというところが、必要になってくるのではないかと思います。

秦康範 委員
(山梨大学工学部土木
環境工学科准教授、長
野県防災会議委員)

今の杉本委員のお話とも絡みますが、69 ページに、「マイスターの活用に向けて」というところがあります(第2章 69 ページ)。最初の段落では、マイスターはどういった制度かが書かれており、その後、マイスターが行うことが書かれています。前半のマイスターは、制度としてのマイスターになっていて、後半の方は「マイスター」という人の話になっています。制度であれば「マイスター制度」と明確にした方が良くと思います。報告書の中で、人と制度を明確に区別しないと混乱しますので、そこは注意してもらいたいというのが1点です。

あと、今提案している御嶽山マイスターというのが、有珠のモデルを参考にしている、一方で、御嶽山に合わせたものを作らないといけないという中で、共通しているところは、主体的に取り組んでもらうということだと思っています。そのときに、主体的に取り組んでもらうということはおそらく行政が期待することをやることではないと思います。行政が期待することをやってもらうことももちろん構わないけれども、もっと自由にやってもらいたいと思っているわけです。

ですから、想定している制度の概要や求められる役割は、あくまで

例示に留めるべきであって、それをしなければいけないとか、それ以外のことをやってはいけないというものでももちろんないし、もっと自由にいろんなことに取り組んでもらいたいので、そのあたりは書き方として、あくまでこれは例として考えている、想定しているものだということが、どこかでわかるようにした方がいいのかなと感じています。

そうしないと、先ほどの杉本委員のご指摘のように、制度設計についてももう少し深く示さないのかという意見も出てくると思います。あくまでこの報告書では、その方向性を示しているものだという位置づけを明確にすることが大事なのかなと感じました。

中山隆治 委員
(環境省長野自然環境
事務所長)

今の件でいいですか。

環境省の中山です。国立公園でもボランティアの制度などがあるので、今のお話を聞いていて少し気になったことがあり、むしろ反対の話をします。

ボランティアの方々が活動する際に、ボランティアとボランティアの行動に瑕疵があった場合に、責任が発生するということがあります。

それを考えると、いろんなことを自由にやってもらいたいというのは非常に厳しくて、むしろ、ある一定の枠を決めておかないと、ボランティアの方々を守ることにならないということが、非常に悩ましいところですよ。我々もいろんなことを自由にやってほしいと思いながらも、一方で、その瑕疵や責任の問題があるので、なかなかそうはいかないというところがあります。

ですから、むしろどちらかという、マイスターの方が、重たい責任を負わないようにするためにどうしたらいいのかというのをきちんと整理した上で考えないと、今のような、なるべく自由に活動してほしいというような気持ちは大事ですが、なかなかそうもいかないというのが現実だと思います。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

ありがとうございます。他にございますか。

小川委員、お願いします。

小川さゆり 委員
(南信州山岳ガイド協

先ほど、及川先生のおっしゃったように、山での活動になれば、山に登っていない人がいくら登録しても、とても危険だと思います。想

会山岳ガイド)

定外の噴火以外の危険は、もちろん雷や熱中症、また冬の低体温症などたくさんあるので、やはりまず山に精通した人といいますか、ガイドや山小屋の方など、遭対協の方たちに担ってもらって、その方たちに活動してもらおう。

そうでない方たちには、山ではない場所でできることをしてもらうのがいいのかなということです。もし事故が起きてしまったら、良い制度がそこでストップしてしまうと思うので、まず山に関わる方に担ってもらうのがいいと思います。

山岡耕春 委員

(名古屋大学教授、長野県火山防災アドバイザー)

実際に、具体的に動くとなると一つはボランティア的な人材に頼るのか、それとも、ガイドの方のようなその道のプロに火山の知識を持ってもらい、それを火山マイスターというラベルか何かにして、その方の仕事に役立ててもらおうなど、いくつか考え方があと思います。

当然、仕事ですから、ある程度自分の仕事に役立つという側面を持った資格である必要があります。逆にいうと、何も役立たないものは下火になるということだと思います。だから、熱心に使命感を持って行うことも、もちろん重要ですが、それ以外にも観光業の方や、接客業の方、あるいは登山ガイドの方に、しっかり知識・スキルを身につけていただき、火山マイスターという腕章をつけてお仕事をされるのが、その人のプラスになるというような形になるのがいいのかなと思います。

まだ具体的な形が明確になっていないのは、課題と言えば課題なので、最初にある程度人数を集めた中で議論をしながら深めていき、少なくとも、その知識を身につけるといところはベースにしつつ、具体的な動きは、最初の1年ぐらいで、実際に担っていただく方にも考えてもらうのがいいと思います。多少、緩くするのが大切だと思っています。

もちろん、先ほどご指摘のあった責任の問題があるので、そこは当然、行政の方にも考えていただきつつ、進めていくのが大事だというふうに思っております。

河野まゆ子 委員

(株式会社JTB 総合研究所主任研究員)

うまくまとまらないですが、私もこれを読んでいて、非常に難しいなと思っていました。今、まさに山岡先生がおっしゃったように、ご自身のビジネスなどにうまく役立つということも重要ですし、あと、お住いになっている方だと、自分のライフワークのような形できちんと生きがいとしてやっていくことも重要だと思います。

一方、その二つは、全く違う側面になってくるので、それを一つの火山マイスターという言葉だけで文章になっていると、多分、読み手としては、今の状態では、こういう議論の背景がわかれば理解できますが、報告書だけを見てもわかりづらいだろうと思います。その主体性をベースにすると、観光の現場だとよくあるのがボランティアガイドさん、資格を取ってそれを役立てようとするパターンだと、通訳ガイド、通訳案内士、地域限定の通訳案内士のようなものがあります。知識を伝えるとか情報を伝えるという職業として成り立っていますが、実際のところビジネスとしてやろうとしている通訳さんの場合は、なかなかそれで稼ぐというわけにはいかないのが現状になっています。では、ボランティアさんで熱意がある人は、自分がそれでお金をもらうということはないので、ライフワークとしての活動だったら、毎日でも一生懸命できるというような、その立場と目的によって、活動の範囲や活動機会の多い少ないが変わったり、対象者が変わったりと、結構ばらつきが生じます。

ですので、今回の場合も、そういう自主的に熱意があって、これを風化させないで伝えていこうとやっていくために必要な人材というのが一つあります。もう一つは、行政が期待する機能として、観光客の末端までちゃんと情報が届くとか、じっくり長いこと難しい話を聞く時間はないけれども、短い時間で必要な知識をちゃんと伝えることができるというレベルの人が、宿泊施設だったり、飲食店だったり、いろんな所に散らばっていてほしいということがあります。そういう仕組みの部分とライフワークの部分、伝承をしていくという部分を、ちょっと切り離して考えたり、期待するという整理の仕方も一方ではありかなと思いました。

吉本充宏 委員
(山梨県富士山科学研究所、主任研究員)

今の河野先生と同感で、自分たちのライフワークにしてしまうのか、仕事として成り立っていくのかというところは、もう少し議論したほうが良いなと思います。

それと同時に、既存のいろんな職業を持った人を訓練するにしても、やはりその研修制度というのは、そこにもものすごくお金もかかるだろうし、その制度設計にもかなり苦勞するのではないかと思います。このマイスターの制度を作ったとしても、その研修を支える制度というのは、また別個に考えていかなければならないと思います。マイスターを認定するために、例えば、カリキュラムがあって、その試験があるかと思いますが、それ自体を作るのも、ものすごく大変だと

思います。

その部分に関しても、どこかでまた検討すべきだということは、そこはフォローアップがありますよということで、少し認識しておかないと、全て地元に向けてしまうと、多分、かなり苦しいかなというふうに感じました。

及川輝樹 委員
(国立研究開発法人産
業技術総合研究所)

ちょっと認定制度のお話が出たので、それに関わる話です。多くの場合ですと、認定講座のようなものを設けて、それぞれ受講してもらって、試験をして、それに合格した人にはマイスターなど何らかの称号を与えるという形になると思います。

そのときに、やはり初めの立ち上げ時は難しいかもしれないですが、何回かやると、教科書みたいなものが必要になるということになります。

そんなに内容の固定された教科書ではなくて、その講座を受けるための簡単なテキストです。そういうものを県などが整備していくことはある程度必要ではないかと思います。特に、それは防災の仕事ではないかなという気がします。

また、既存の何かの制度に上乘せしていくという話が出ましたが、マイスターの称号でなくても、そういったものが必要な人たちがいるかと思っています。

私は余り詳しくないですが、県の方で、例えばそれらも含んでいけそうだという、施設やものがあるのでしたら、この機会に整理していただければというところです。

思いつくのは、長野県の山岳ガイドの認定で、長野県全部の山を案内できるというもの。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

信州登山案内人。では、観光部の方からシステムを。

玉井裕司 委員
(長野県観光参事兼山
岳高原観光課長)

信州登山案内人の担当の山岳高原観光課です。あれはガイドする山域で試験を受けて資格を取っていただくという形になっています。

活火山がある山域では、少なくとも活火山のカリキュラムなど検討していただければと思います。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

県の関わる自然観察インストラクターがありました。

宮原登 委員
(長野県環境部自然保
護課長)

はい、ございます。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

あれは、もう木曾地域にいらっしゃるのですか。

宮原登 委員
(長野県環境部自然保
護課長)

自然観察インストラクターは、自然観察の認定から始まり、全体で400人弱います。もちろん、県内の方も多いますが、県外の方も実際にいらっしゃいます。そういった方、いわゆる解説ガイドみたいなものを担っていただいている、そんな制度でございます。

及川輝樹 委員
(国立研究開発法人産
業技術総合研究所)

そういうものをぜひ火山地域で。今回は、地元の御嶽山だと思います。よろしく願いいたします。

中山隆治 委員
(環境省長野自然環境
事務所長)

今、自然保護課長から県外という話が出ましたが、今回の火山マイスター、御嶽はどうされますか。県外か、まだそこまでは白紙の状態なのか。

どうしても御嶽の場合は、岐阜県側がどうするのだろうかという話が出てくるので、多分、そういうところに含みを残しながらやっていくと思いますが。やはり、一つの山なので、最終的には岐阜県がどうするのかというのが気になります。できれば、山全体でというのが望ましいと思います。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

ありがとうございます。それでは、マイスターについていろいろな観点からご意見、ご提案をいただきましたので、少し整理をさせていただきます。マイスターについて及川先生が言われた上乘せするという話は、この報告書の中では、例えば火山防災に専門的な知識がある人に、自然のことを学んでもらうだけではなく、先生のおっしゃるようにいろんな分野で既に専門の人がいるので、その方にむしろ必要な

知識を上乗せしてもらおうという流れがいいのではというようなことを整理させていただきます。

それから、みんなが同じことをオールマイティーでできるということではなく、専門ごとにいろんな分野の得意な人もいて、その人の得意分野に上乗せをしていくと、これを火山についてもできるようにしてもらおうような方法がいいのではということをご議論いただいています。

それから、先ほど秦先生にもおっしゃっていただいた方向性をここで整理をしていますが、実際にマイスターの制度設計をやっていくときには、もう一度、別の組織を立ち上げて、またご議論をいただきながら積み上げていかないと、簡単にはできないと思っております、またそのときには、ぜひ先生方にも、いろんな面で、お力添えいただければありがたいと思っています。

それから、結構大事な入り口の議論で、ボランティアであることで、何かあったときの責任をどうするかということですが、必ずしも有珠の例をそのまま移すのが御嶽山マイスターではない、という出発点に立ってはいるのですが、有珠山の場合、意識というか性格として、マイスターとして引き受けている方が、ボランティアという意識を持ってらっしゃるのですか。

事務局、わかりますか。

事務局

有珠については、ボランティアの人たちが、自分たちでマイスターの組織も作っており、活動費も自分たちで全部賄うような形で運営しています。立ち上げの部分では行政も関わりましたが、実際の活動では、相当ご自分たちで動くというボランティア的な、そういう方たちだと思います。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

任命といますか、委嘱、選考は誰がやっていくことになるのですか。

事務局

有珠については、北海道庁の胆振支庁という所がすごく関わっています。先ほど、山岡先生もおっしゃいましたが、制度設計について有珠では北大の先生が関わっておられ、その任命等については、その大学の先生や行政といった方が、任命業務を委託しています。

研修の部分についても、そういう制度設計を行って、その研修を受

けなければ、マイスターの試験をそもそも受けられないというような形にしていますので、そこは今後、報告が終わった後の制度設計のところに参加していただければというふうになると思います。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

マイスター活動中に何か事故があった場合に、誰がその責任を負うかというのはわかりますか。

事務局

ちょっとそこまでは、わかりかねます。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

ここはちょっと明確にすべきですね。

秦康範 委員
(山梨大学工学部土木
環境工学科准教授)

ボランティア保険というものもあるので、それはマイスターとは関係ない話になっています。

マイスター自体に何か責任を持たせていくものではなくて、あくまで、マイスターという資格を使って何をしたいのかというのが、この有珠の例では根幹にあり、そうしたらあとは手段ということです。だからマイスターの資格を取って、こういうことをしたいというのを試験のときに問う仕組みになっているので、それは参加者それぞれの立場や、職業などによって、みんな違っていいし、それを期待しているということです。

ですから、ここに責任が発生するというような考え方とはちょっと違うということだと思います。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

先生、視察に行ってくださいましたが、選考項目のうち、一番重要視されるのが情熱だというのは、本当ですか。

秦康範 委員
(山梨大学工学部土木
環境工学科准教授)

そうですね。試験の、いわゆる座学といいますが、知識を問うところはもちろんクリアしないといけないのですが、それだけでは駄目で、資格を取って、どういう活動をしたいのか、どういう取り組みをしたいのかというプレゼンをしてもらうことになっていて、そこが非常に重要な評価指標になっています。ですから、いわゆるご当地検定

ではないということは、かなり強調されていましたが、単なる知識の伝達者ではないということですね。

具体的なその行動、活動したい、貢献したい取り組みがある人が、基本的にはマイスターになるという前提になっています。ですから、観光業の方が、活動の一環として取るような事例もありますし、学校の先生がプラスアルファで取る例もありましたし、そこはもう重要になっていまして、制度設計はかなり考えられている仕組みで、非常に参考になるのではないかと思います。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

有珠の事例を、単に引き写すわけではないというのが前提ですが、そのあたりはとても参考になるということによろしいですね。

報告書に、これを踏まえて、この後、現実の制度設計になるということですが、そこではぜひ具体的に、これがかなり大仕事になると思いますが、やっていきたいと思いますので、引き続きその際もよろしくお願ひしたいと思います。

あと事務局の方で先生方のご議論の中で確認をすべきことがあれば。事務局、何かありますか。確かマイスターの制度と、マイスターの人というのは、ちょっと書き分けないといけないということがありました。

及川輝樹 委員
(国立研究開発法人産
業技術総合研究所)

有珠に視察に行かれた方で、有珠のマイスターの方たちは、防災に重きを置いているのか、それとも有珠火山の実態を理解して解説するインタープリターのところに重きを置いているのかどちらでしょうか。

恐らく両方だとは思いますが、現状としては書いているところはどうか。

秦康範 委員
(山梨大学工学部土木
環境工学科准教授)

ガイドをしていただきました。ジオパークに認定されたということもあり、やはり、地質など詳しい説明を求められる機会が増えてきているので、相当彼らも勉強しているということでした。ですから、必ずしも防災に特化していないという意味で、関わった人がガイドをされている方々だったので、マイスターのためというよりは、観光ガイドの一環として、そういう資格を持っている。ガイドの一環として、当然火山防災の知識もお持ちなので、そういうことが一般のガイドよりは詳しくという考え方になっています。

ですから、防災のための、防災の話聞きにくるわけじゃないとい

うことで、観光ガイドの役割を充実させるという理解なんだろうと思います。

ですから、先ほど及川先生がおっしゃられたような、現状の仕組みに上乘せしていくような形で機能しているという状況だと思います。

事務局
(長野県危機管理部危機管理防災課火山防災幹)

私ども、現場の胆振支庁の方でした、制度の立ち上げの部分については、行政サイドの方でお話いただきましたが、2000年の噴火の後で、あそこは温泉地ですので、あれで観光客がすっかり減ってしまったということがございました。それで地元では、何か対策をしなければと、防災を主ということではなくて、要は地域振興を主目的に、そのメニューの一つの型として、防災をメニューとしているということです。要は、まず防災を主として考えたのではなく、地域振興をやっていく。その担い手の中心になってもらう方がマイスターだというふうな位置づけとして制度の設計を行なったと伺っています。

先ほど秦先生がおっしゃられたように、今、マイスターになられている方に聞きますと、民宿をやられている方もいらっしゃいますし、ロープウェイの従業員もいらっしゃいますし、学校の先生の方もいらっしゃいます。やってらっしゃる方は多種多様で、本当に地元を良くしていこう、地元のために頑張っていこうという、そういう熱意のある方たちが多いという感じを受けました。

中山隆治 委員
(環境省長野自然環境事務所長)

もともと噴火の直後から、どちらかというと、胆振支庁より市町村が中心になって、ボランティアの人たちに活動してもらい始めていたのですが、やはり、何といても中心は北大の岡田先生なので、岡田先生の意向みたいなものがあります。基本的には、防災ではなくて、やはり火山なのです。火山の怖さと恵みの両方をということから始まっているので、やはりジオパークのジオガイドということでもあるのですよね。

ですから、どちらかというと、やはり歴史的な経緯があるので、そちらが中心になっていると思います。

及川輝樹 委員
(国立研究開発法人産業技術総合研究所)

御嶽山の場合は、その登山中に被害が出たということもあって、とにかく登山ガイドの人たちの中では、避難誘導などにも役立つような知識が求められていて、その辺は、報告書の中で一緒にしないで、ある程度整理して書いてもらいたいと思います。

一応、試験をしないといけないので、学習意欲を持って、身を守る

ために学習したい人と、自然の解説をしたい人の学習では、本質が違ってくると思います。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

マイスターには、その両方があっていいということでしょうか。

及川輝樹 委員
(国立研究開発法人産
業技術総合研究所)

いいと思います。どっちかにしろという話ではないでしょうから。

杉本伸一 委員
(内閣府火山防災エキ
スパート)

有珠の場合は、いうなれば人々の住んでいる所に火口ができたわけです。そこに住んでいた観光業の人たちが、仕事ができなくなったけれど、その噴火口や噴火した跡を見にたくさんの人が来るということで、お土産屋さんなどいろんな人たちが案内をするようになった。実際、行政主導などではなくて、案内を始めたのが最初だったということです。

その中で、有珠の場合に特徴的なことは、人の住んでいる所が噴火したものですから、そこを復興するときに、エコミュージアムということで養成にも一緒に取り組みながら、噴火口の現場自体を観光地として、地域振興に役立てようということで、最初は始まりました。

それを進めながら、ジオパークの構想が出てきたので、ジオパークに進んだのです。ですから、ジオパークが始まる前にマイスターの制度が出来上がって、そこで岡田先生らが、次の噴火に備えるためには、やはりきちんと地域の人が火山を知って、そこに来た人に火山をきちんと伝えなければいけないということで、マイスターの制度が立ち上がって行って、認定制度なり、普及する制度が設計をされた。

ジオパークが出来て、マイスターの人たちが、現在、マイスターといいながら、実はジオガイドの業務としてやっているわけです。ただし、ちゃんとお金をもらってやっているという形に移行して行っています。

中山隆治 委員
(環境省長野自然環境
事務所長)

付け加えると、有珠山は一度噴火すると 50 数年噴火しないとはつきりわかっているの、安全な期間は、要するに防災のことはあまり考えなくてもいいのです。ですから、役割がそのようになっているというわけです。御嶽の場合、更に別の防災の役割をきちんと保持して

いかなければならない。

秦康範 委員

(山梨大学工学部土木
環境工学科准教授)

特に登山者だということだと思います。防災とおっしゃられていて、多分、御嶽の場合の登山者と、今回の整理の中では登山者に限定していないので、そこが混乱しているというか、認識がちょっと皆さんと違うところではないかなと思っています。これはやはり対象と役割も変わってくるのではないかと思います。

野池明登 座長

(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

御嶽山の場合には、マイスターを考えると、やはり登山者、火山防災にフォーカスをするということに意味が出てくるということですね。

秦康範 委員

(山梨大学工学部土木
環境工学科准教授)

少なくとも、この検討会そのものがまさにそこからスタートしていますので、そこは一番重要なところですよ。

吉本充宏 委員

(山梨県富士山科学研究
所主任研究員)

私も有珠のマイスターの講座を担当したことがありますが、杉本先生の認識とはちょっと違うところがあります。実は、岡田先生が主導でという話がありましたが、実はそうではなくて、岡田先生がいなくなった後に次の噴火が起こったらどうするのだというのが発端です。

実は、有珠の 2000 年の噴火で、有珠の観測所というのは危険区域の中であって、北大が撤退するかしないかという話があった中で、結局、壮瞥町が土地を提供して観測所を移転させて存続させているのですが、そのときに、なくなるかもしれないという声が地元の方であったというのは事実です。それに、当時、岡田先生や北大の教授がお手伝いをして制度設計を作ったということです。

一つは地元の情熱というのが大事だと思います。先ほども被災者の方々の中にもこういったガイドなどをしたい方がいるというお話がありましたが、こういう情熱のある方はぜひ取り込んでいただいて、制度設計をするときにこういう人たちも含めて制度を考えていけたら良いのではと感じます。

登山で重要になる山の上の部分だけの制度設計と、全体を見ての制度設計と二つあると思いますが、当然山の上も見ておかなければならないですが、やはり山の上の部分というのは夏しか営業ができないので、その後の冬のシーズンで活用できるようにするためには、下での活動というものもあると思います。当然、先ほどおっしゃられたように、

制度設計するときに2段階考えつつ、両方を見据えて考えていくべきじゃないかなと思います。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

ありがとうございます。今、非常に重要な観点がたくさん出ましたので、これを実現するために、報告書の中で、今の重要な観点はきちんと整理をして文字として残しておきたいと思います。また、改めて議事録として読み起こしながら整理をしたものを、もう一度、先生方に見てもらいたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、マイスターにも絡んできますが、ビジターセンターの方ではいかがでしょうか。ビジターセンターについては、この前の検討会で木曾町さんと王滝村さんで基本的な考え方の委託事業を出しているというお話を聞きましたが、何か進展はございますか。

木曾町総務課

木曾町ですけれど、特段変化はありません。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

そうすると、年度末に一定の成果物として出てくるようなスケジュールですか。

木曾町総務課

このあり方の報告書をいただきながら、また、地元でもどのような形、内容にするのか含めて検討していきたいと思いますので。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

ずっとこのマイスターのご議論を聞いていて、県下でそういった仕組みを作りたいと思っておりますが、まずは御嶽山ということですが、こういったご議論を持った感想でも結構です。何かございますか。

木曾町総務課

いろいろ先生方からご提言をいただいて、非常に参考になると思ひ、聞いておりました。やはり、御嶽はいわゆる人家、居住区のないエリアの区域が非常に多い所でありますので、話も出ておりましたが、やはり、マイスターの人材を作って山の中に入れるということが、非常に体力も時間もかかると考えております。

生活居住区の中で防災体制を行うことになりますと、いろんな職員含めて関心が高まるというのは自然とあり得ると思ひますが、やはり、山に登って山の中でどのような体制を組んで啓発をしていくのか、安全に努めていくかというのは、イメージ的にどのように作り上げていけばいいのかが非常に課題でもあります。検討してまいりたい

と思います。ありがとうございました。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

またぜひ一緒に検討していきましょう。よろしくお願ひしたいと思ひます。王滝村さんはいかがですか。

王滝村総務課

先生方のお話をお聞きして、やはり外戸課長が言われたとおひり、御嶽山の場合、3000メートルという山域の中でのガイド等にもなつてくると思ひますので、そうした場合にはやはり小川先生も言われたように、山に精通したスキルをある程度持っている人でないと入れないのかな、限定されてくる部分も多々あるのかなということを感じました。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

王滝村さんも委託事業の関係は、現時点ではお話しいただけるような中身はないということによろしいですか。

王滝村総務課

そうですね。3回目でご説明させていただいたときと状況は変わっていませんので、そこから今年度末に成果品が上がってくるということころです。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

ありがとうございます。あと長野地方気象台さんで、前回はマイスターの関係でいろいろなノウハウや知識など、そうした面でご協力をいただける余地があるというお話をいただきましたが、いかがでしょうか。

気象庁長野地方気象台

気象台でも防災活動を担当される方に対して、説明などできる限りのご協力はこれからもさせていただきたいと考えております。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

ありがとうございます。今回はビジターセンターということで、御嶽山の話以外の焼岳、乗鞍岳、浅間山についても、更に望ましい充実の方向性ということで記載もありますが、松本市さんはいかがでしょうか。

松本市危機管理部

ここに記載いただいたとおひりの内容で特段異存はございません。まず、ビジターセンターが非常に大事だと思ひておりますが、その前に

私どもがやれる周知活動、こういったものをしっかり行いたいと考えています。例えば、具体的に申し上げますと、アルピコのシャトルバスの座席に、周知のためのパンフレットなどを設けることも考えておりますし、何といたしまして、観光客の皆さんの避難計画をしっかりと作ってまいりたいと考えております。その上で、また、ビジターセンターについても何か取り組みをしていきたいと思っております。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

確かに前回までの議論の中で、バスやタクシーの中に火山防災知識の伝達をとということも書いてありますので、早速すみません、ありがとうございます。

小諸市さんはいかがでしょうか、浅間山の関係で。

小諸市総務部総務課

小諸市は浅間山ということで、火山館と高峰高原ビジターセンターの二つの施設がありまして、火山館の方は市で運営をしましてレベル3にならない限りは一年中館長が常時火山館に滞在し、登山者への指導や山の案内をしております。また、高峰高原の地籍は嬬恋村さんになりますが、このビジターセンターは浅間山山麓国際自然学校という民間で運営している施設となります。前掛山までは、レベル1だと行けるのですが、今は、レベル2のため、2キロ以内は行けないということで、黒斑山までということになります。

私は、防災の所管の課長なもので、どうしても防災を前面に考えてしまいますが、観光部局としては、レベルが下がらないことによって観光客が減少する。この記載の中にもありますが、よく山のことはわからないものの、風評で、御嶽山の噴火の関係もあり、本当に危険なのではということで、宿泊をキャンセルする話も聞いております。防災と観光の両立と、正しい情報発信をいかにしていくかというのは課題でございます。観光部局の方でも今後あり方検討会の報告書を受けて、また協議をする予定でおります。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

火山館については、この中でも人による防災が大事だということが書いてあり、火山館はまさに通年で館長さんが滞在し、いろんなリスク情報などを伝えていただいているという非常に優れた面と、ここに書いてあるのは、もう少しいろいろな伝達手段というか、ストーリー性が欲しいというようなことが書いてありますが、悩みとしてもスペースにも限りがあるということも書いてあります。これはぜひ、限られたスペースではありますが、どういう工夫をする余地があ

るのかというようなことも、また防災サイドと観光サイドで検討いただければありがたいなと思っています。

小諸市

また、その点は検討していきたいと思います。先ほど、部長さんの話にもありましたが、後で追記した部分で、多少この文面を修正していきたい経過がある場合には、事務局にご連絡すればよろしいですか。

野池明登 座長

(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

ぜひ、忌憚のないご意見をいただければと思います。
もう1点、委員の先生方がでしょうか。

及川輝樹 委員

(国立研究開発法人産
業技術総合研究所)

ビジターセンターの利用に関してですが、パブリックコメントはマイスターのところにもありますが、小学校や中学生など、そういう子どもたちへの利用が大事ということもあります。ビジターセンターは、遠足などで使われ、また、長野県の山は学校登山がすごく多いですよね。乗鞍岳は、昨年調査したところ、愛知県から何百人と登っており、そういう方たちへのビジターセンターへの誘導や、学校の先生に対して火山の委員会加盟など、今回盛り込んでもらえればと思います。多分、どの火山も林間学校などが麓であって、そういう需要があるかと思いますので、まず、県内の方に防災意識を高めてもらえたいと思いますので、そういう観点で入れていただきたい。

山岡耕春 委員

(名古屋大学教授、長
野県火山防災アドバイ
ザー)

第4章のビジターセンターの望ましい形で、その中で役割を三つと非常によくまとめていただいていると思います。今までは、情報発信という、外部掲示に共通されていますが、それと同じようにやはりある種の間を提供するという機能はすごく大事なことです。例えば、地元で研究施設を造ることがあっても、やはりある種の交流の場がないと、結局それぞれ孤立してしまっていて、そこにいる意味が持たないとか、生かせないということも結構あると思います。例えば、そこへ行けばマイスターの人がいつも何人かいるとか、行政の人たちを駆り出すとか、それでそこに情報が集まって、いろいろと勉強するといったような、それは当然地域の学びの場でもあると思います。ただ、そういう場としての意味合いをやはり直してほしいと思っています。そうすると、必ずしも登山口があればいいというわけではなくて、登山口にあるだけだと1年を通して多分3カ月ぐらい、あるいは4カ

月ぐらいしか機能しないので、ある意味で通年、冬はなかなか難しいかもしれないですけど、連休のころから秋の紅葉、麓の紅葉で雪が降る前ぐらいまで、非常に使えるような場ができるといいと思っています。また、先ほどの資料4でいうところのミュージアムというものが、何か重なるイメージなのかもしれないですが、そういう交流の場としての位置付けを何か考えるといいのではないかなと思います。基本はここで書いてある通りだと思いますが、そういうところで少し強調していただきたいし、例えば、木曾でいうと三岳支所を全部まるごと何かにするような勢いがあるといいかなと思っています。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

先生に言っていた交流の場や学びの場など、そういうキーワードをきちんと入れるように考えたいと思います。

山岡耕春 委員
(名古屋大学教授、長
野県火山防災アドバイ
ザー)

だから、火山研究施設の設置云々というところから、地元にとって非常にうまく機能するためには、そういう場が地元のために必要だろうと思っています。

秦康範 委員
(山梨大学工学部土木
環境工学科准教授)

今の山岡先生のおっしゃるのを聞くと、ネットワーク機能だと思います。そこに情報もあるし、人も集まってくるという場に機能することが大事で、ネットワークという言葉がいいと思います。

あとは、これは質問と言いますか、教えてもらいたいところですが、70 ページにジオストーリーのお話があって、防災だけの文脈だとなかなか難しいということだと思いますが、ジオパークに指定されているような地域が、その地域がまるごとミュージアムだとか、エコミュージアムの考え方がありますが、御嶽山の噴火が居住地から離れているということで、非常に限定的で、麓など自動車で移動できるような場所に、そういう痕跡を確認できるなどですね、もしくは、噴火に限定しなくて、もう少しジオの文脈の中で見られるものが実際あるのかなどを教えてもらいたいと思います。

及川輝樹 委員
(国立研究開発法人産
業技術総合研究所)

活火山の恵みみたいなものですか。御嶽山に関しては、麓のいろいろな場所、例を挙げますと、開田高原という高原がありますよね、あの山奥に広々とした高原が広がっています。火山によってせき止められて、火山の噴出物が流れ出してきて出来ました。陸路になって中山

道が通っているわけですから、馬の供給地として、すごい大馬主がいて、すごいお屋敷が建っているのですよね。だから、そういうので歴史や中山道など。

秦康範 委員
(山梨大学工学部土木
環境工学科准教授)

そのような大規模な噴火があったということがわかるんですね。

及川輝樹 委員
(国立研究開発法人産
業技術総合研究所)

活火山と比べて、そういう導入はできると思います。ほかの地域でもジオパークなどは、そういう形で導入しています。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

ネットワーク機能というのが大事な言葉ですかね。

山岡耕春 委員
(名古屋大学教授、長
野県火山防災アドバイ
ザー)

ただ、それでもバーチャルでは駄目で、リアルでないといけない。要するに、人が一緒にいる、あるいはつながると何か新しいことが生じる。そこを期待するというのがいいと思います。トップダウンで何かやれるのではなくて、いろんな人が集まると何か始まるということが大切です。だから、そうすることによって、地元にあったというか、地元に即した、あるいは合ったものが自然にまとまって長期的に転がっていくというところにつながると思います。それから縁の切れ目は金の切れ目だってことを昔、先輩の人が言う。1人が離れると、やはり人はコミュニケーションが取れなくなって、だんだん活動が停滞して、やはり要するにリアルな距離というのは、距離感がすごく大事だと。そのための場であり、人と人とのつながりだと思えますね。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

そうすると、何かあったときに集まりましょうではなくて、何があるにつけ、ないにつけ、人が集まる場、交流の場。

山岡耕春 委員
(名古屋大学教授、長
野県火山防災アドバイ
ザー)

だから、例えばマイスターのオフィスみたいなものと、研究施設もそこにある。それから情報発信の基地と、お土産物屋さんなど、いろんなものが一緒にあるというのは結構大事なことです。あまりバラバラにしなくて、どうしてもそれぞれの地域、気を配ってバラバラにし

たがりますが、僕はそういうのは違うと思います。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

そういうところから生まれる、何か。

山岡耕春 委員
(名古屋大学教授、長
野県火山防災アドバイ
ザー)

何か地元で即したものが、それが何かよくわからないので、そうい
うものを期待するということがあります。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

わかりました。今のリアルなネットワークという言葉がとても大事
だし、先ほどのマイスターの関係でいけば、既に前回までにいただい
ていて、行政とマイスターの関係で依存関係ではなくてパートナーシ
ップだということです。これも非常に新しい言葉だなと思い、この中
できちんと記載してありますし、大事にしていくべきことです。比較
的に抽象的にはなりますが、とても大事なキーワードだと思います。

ほかに先生方がいでしょうか。最終的に報告書の中では、委員の
皆さまのいろんな思いを、副座長をやっていただいている秦先生に思
いを受け止めて口火を切っていただいて、序文などを書いていただく
ようなことをお願いできればと思っています。

あとは地方事務所でいかがですか。実は長野県、地方事務所が4月
1日から地域振興部に衣替えをして、地域の重要課題を地域で解決で
きるようにと、そういった予算面も改正になるということなのですが、
そんな中で代表して、木曾の地方事務所、地域振興部に移行する
に当たって、今、火山や防災など、そんな関係でどんな議論がなされ
ているかなどありますか。

直江崇 委員
(長野県木曾地方事務
所地域政策課長)

木曾地方事務所の地域政策課長の直江と申します。今、野池部長か
ら話がございましたように、地方事務所がこの4月から地域振興局に
なりまして、地域課題を地元で解決していく体制を県として作ろうと
いうことで、話が進んでおりますので、木曾地域におきましては非常
に御嶽山の噴火を契機にして、地域の防災力、それから地域自体の活
力の回復といったことが課題になってくるわけですが、この火山防災
のあり方というのは、御嶽山の件が一つのきっかけとなっております
ので、ここで議論された内容を踏まえながら、付近の実情に合わせて、

今後こういった形で木曾町さんなどと手を携えて、県の機関として、方向を一緒に考えていくという話かと思います。火山防災協議会の事務局も当然私どもの方でやっておりますので、その部分の議論も、また反映していきたいと考えております。

和田徹 委員

(長野県佐久地方事務所地域政策課長)

佐久地方事務所地域政策課長の和田といいます。佐久地方事務所では浅間山を持っておりまして、浅間山は過去の大噴火のレベルが非常に大きいということもありまして、レベル3までの体制については、おおむね中規模噴火に対してはですね、近隣市町村とともに、ある程度のことはできていると思いますが、大規模噴火ということに対しての大綱はまだまだということで、今、研究の緒についた状況だと思っています。影響範囲が広いということもありますし、当然、長野県、群馬県両方に影響が及ぶことなので、両県で検討を進めていくという状況でございます。今回の検討の中身についても、今後、火山対策協議会に持ち帰って、いいところは取り入れていきたいと思っております。

矢沢哲也 委員

(長野県松本地方事務所地域政策課県民生活係担当係長)

松本地方事務所の担当の矢沢と申します。今日、いろいろお話を伺いまして、現場でいろいろやっている中で非常に参考になることもたくさんありました。先ほど、松本市の担当さんからもお話ありましたが、とりあえずできることをやろうということで、乗鞍岳の47ページに載っている写真の火山情報の掲示も、去年、松本市の担当の人たちと一生懸命手作りで作って、いろいろな所に貼りに行きました。焼岳の所、写真は載ってないですが、ナショナルパークゲートの駐車場からバスストップへ行く所の一番目立つ所に同じポスターを貼らせていただいたりしています。ただ、残念ながら、去年ハイシーズンに3回ほど協議会の事務局で現場を見に行ったのですが、中の湯という登山口が今、最も焼岳で人気があって、日帰りができるということで非常に多くのお客さんがいらっしゃいます。ただ残念ながら、きれいな4色の看板は登山口にあるものの、現状、やはり頂上に行ってヘルメットを持っている人はほとんどいない状態です。焼岳というのは百名山という所と、登山者にとって、いわゆる技術的にはエントリー的な山という捉え方をされているという現状の中で、どうやって火山の怖さや、恵みというのを知らせていくかというところで、先ほど小川さんからありましたプロのガイドや今は山岳ガイドをやっている人に上乘せしていくなど、及川先生からもそういう話がありました。現

場で見ているとそれは一つできることだと本当に思っていて、上高地も地元の山上さんというガイド協会のボランティアで上高地ガイドをしています。大正池にたくさんのお客さんが来たときに、大正池がどういう経緯で出来たのかということを中心に伝えていただくことを、火山の側面ではやはりしていかななくてはならないなというところで、現場ではなかなか防災面の人たちとのコミュニケーションは盛んにしているものの、なかなか観光の面の人たちとはコミュニケーションが不足していることがあります。昨年10月にも名古屋大学の山岡先生の主催しているワークショップにも地元の観光業者を交えてやらせていただきました。来月、焼岳の火山防災訓練では今まで行政関係者だけでやっていた図上訓練ではなくて、地元の観光業者さんたちを交えたいいわゆる学習型の訓練にしましょうということで、そういう接点を防災面からつくっていくため、今、松本市さんといろいろ議論して取り組んでいるところです。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

あと観光協会の業務で何かございますか。

それでは、内閣府の野村補佐、この検討会に参加していただいて本当にありがたかったわけですが、内閣府さんには御嶽山の噴火災害を契機に、火山防災対策にリーダーシップをとっていただいて本当にありがたいと思っております。この検討会を通じてですね、ご感想で結構ですのでいただけたらと思います。

野村康裕 委員
(内閣府政策統括官
(防災担当) 付参事官
(調査・企画担当) 付
参事官補佐)

内閣府の野村と申します。先生方のご意見、ご議論を興味深く聞かせていただいておりました。まず、ビジターセンターに関しては、中央防災会議であるとか、今やっております火山防災対策会議とか、そういうものの中でも非常に重要だと思います。何とかそういうものを活用して、住民啓発にしっかり取り組むべきだということはいわれております。この場合は、その一つの先進的な事例だと思いますし、また、それが具体的に進んでいくことは我々にとっても非常に参考になるし、また、全国にそういう事例を提示していきたいとも思っていますので、また引き続き議論に参加させていただければと思っています。あとはマイスターの話ですが、これも我々としては、今、全国17火山を選んで避難計画の策定支援や、長野県さんとも焼岳などで、かなり具体的な避難計画づくりをご支援させていただいています。あとはここにもいらっしゃる吉本先生や河野先生にご参加いただいて避難計画の手引きの改定も行いましたが、その中でもやはり

先生方から、いかに人材を育成してそれをいかに啓発して進めていくのかというところが一番重要だというご意見をいただいて、手引きの方にも順次書かせていただいています。それが一つのツールとして、マイスターは非常に重要なものだと思います。これから具体的などころを詰めていくというお話ではありましたが、そこら辺が難しいでしょうけれども、また議論や経過、そういう部分にもぜひ参加させていただきたいと思って聞かせていただいております。避難計画全体のベースになるような部分だと思います。また全国の先進事例になるように一緒にやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

これからもまたいろいろ相談に乗っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、最後に、いかがでしょうか。一言残しておきたいということがあればお願いします。

事務局の方で、この点確認しておかないと加筆修正に不安があるということがあれば、お願いします。

事務局

事務局でございます。先ほどマイスターの制度の中で、先生方から多く出た意見として、登山ガイドで、マイスターの一つの活動として登山ガイドとして火口近くを案内するようなマイスターと、今、我々がこの報告書の中で扱っている、例えば山麓部分の案内や、先ほど及川先生からありましたが、開田高原のようないわゆる下の部分といったところで活動するマイスターの活動領域によってそれぞれに求められるものが少し違ってくる認識というか、そういった違いがあるという前提のもとで、もう少しそれぞれの活動フィールドごとにどんな人材が求められるかという観点でもう少し修正するということのでよろしいでしょうか。

山岡耕春 委員
(名古屋大学教授、長
野県火山防災アドバイ
ザー)

もともとお仕事を持っていて、その人が火山マイスターのバッジをつけると一体どう役立つかというそんなイメージの問題かなと思います。もちろんおっしゃることを裏返しに言っただけなので、同じかもしれません。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

あまり限定せずに例示として挙げるということですね。

河野まゆ子 委員
(株式会社 J T B 総合
研究所主任研究員)

夏の間は山の上において活動される人が、オフシーズンでは横のネットワークを作って、オフの活動として何ができるのかという部分もあるので。場所の問題だけではなくて、夏は観光客向けで、オフは住民向けに何かするなど、そういうふうな考え方もあると思いますね。

野池明登 座長
(長野県危機管理監
兼危機管理部長)

今後の具体化につながる例示、ヒント、そういうことをいくつか想定しながら書いていただきます。

事務局

もう1点だけございまして、やはり特に火口近くまで案内するようなマイスターの姿というのは、普段登山している方にガイドを行うという形で火山防災の知識をしっかりと付与していくマイスター像ということは確かに重要であると思います。そこで逆に、こちらでも書いていて少し難しかったのが、登山を自分たちでされている方にとって、マイスターが登りながら火山防災の危険性を教えてくれるという、通常のガイドに加えて火山防災の機能を上乘せするというだけで果たして魅力的なマイスターに映るのかということです。業務の中で、自然環境の分野も紹介しながら火山の危険を紹介していく、地層や岩石を見ながら紹介していくという話があったので、ただ登っていく、登りたい目的が主な方々に対してどのように火山防災をメインにするマイスターとしての価値を付与していけばいいのか、そういった方向性、少しご助言いただければと思います。

及川輝樹 委員
(気象庁地震火山部火
山課調査官、長野県火
山防災アドバイザー)

登山ガイドみたいな方も想定していると思いますが、マイスターの持っている火山や自然の知識を紹介して、伝授したり、あと火山の危険性を認識していたりとか、そういう能力はほかのマイスターと変わらないです。ただ、山のリスクもちゃんと知らないと普通の人たちは困るので、何にマイスターのバッジを、例えばマイスターの方に登山のスキルはないですから、バッジをもらったからといってそういう場所の案内はできない。そういうところが重要になってくる。

中山隆治 委員
(環境省長野自然環境
事務所長)

一番気持ち悪いのは、マイスターだからといって登山ガイドとしてのスキルのない人が山を案内してしまうと、一番、危険です。

登山ガイドとしてのスキル自体は、資格を作っていただいても、非常に多岐にわたっていて、一朝一夕では身につかない。それが何か勘

違いされて、火山マイスターであれば、山の上の方の関係も案内できるみたいな形になるのが怖いので、そこは明確にしておかなければいけない。当然、ガイドとして訓練を受けた人がマイスターとしての資格も取って、併せてやれば。

杉本伸一 委員
(内閣府火山防災エキスパート 三陸ジオパーク推進協議会 上席ジオパーク推進員)

ガイドとマイスターのお話だと、ガイドは、ガイドするためにはガイドの資格持ってないとできない。マイスターを持っているからといってガイドにはなり得ない。例えばガイドがマイスターを取ると、ガイドをしながらできますよと。山小屋の人がマイスターとしてそこに来たお客様に登山道ガイドと、あるいは、自然のことをお話ししていただく。ただ、ガイドとマイスターは別物だという考えの中で、一緒だということではないが、一緒にされる方は二つのものを持っていれば一緒にできるということになる。理想的にはやはり山岳ガイドがマイスターを持って、あるいは、山小屋に常駐している人がマイスターを持って、こういう活動をしていただくというのは理想的ではあるけれども、ガイドとマイスターというのは別物だというふうに、違う資格だというふうに考えるべきだと思います。

吉本充宏 委員
(山梨県富士山科学研究所 主任研究員)

多分、我々はそうして分けられるけど、ユーザーからすると、マイスターがついたら同じなので。そこは多分、我々が席分けするときはどうするかだと思います。例えば、緑の人、黄色い人、赤い人、この人は登山できる、何ができるとか、わかりやすくしていかなければいけないと思いますが、多分、我々はガイドとマイスターと分けたとしても、多分、お客さんはわかっていない。

中山隆治 委員
(環境省長野自然環境事務所長)

今の話、まさに先ほどのスタイルと別物ですよ。今、吉本さんが言ったみたいに勘違いしている人もいる。ただ、ユーザーの方も、登山ガイドは有償ですから、なから3万円もするわけですけども。そういう状態で、大方の人はガイドをつけずに、山慣れしている人たちは当然のごとく普通に登山をされる。そういうガイドをつけずに登山をされる人たちは、マイスターの恩恵にあずからないのかということ、そこも違って、つまり、山岳ガイドは登山ガイドをしないけれども、山の上で火山の恵みや、その火山についてのいろんな知識など、防災の知識を伝達する人というのは別に必要だということもまた事実です。非常に入り組んでいますけど、そこをきちんと頭に入れてほしいと思います。

小川さゆり 委員
(南信州山岳ガイド協
会山岳ガイド)

救助隊などで補導というのがあって、一緒に歩くのではなく、要所
要所の危険な場所において、こう片っ端から声をかけるのではなくて、
例えば求めている人ももちろんいるので、そういう人に幾らこちら
の知識の話をして迷惑なだけだと思います。なので、この要所にい
て、危険な場所ですね、そういうところでもさらっと話すというふう
にしていけばいいのかなと思います。一緒に山を歩くことは、それは
ガイドの仕事であってマイスターの方の仕事ではないと思うので。同
じ怪我をしたら、マイスターの人はガイドではないので何もしなかつ
たら、きっと普通の人が見たら何もしないんだみたいなことももちろ
ん出てくるでしょうし、やはり、ぱっと見ではガイドとマイスターは
一緒にされると思うので。一緒に歩くのではなく、その場所において、
うまくというのがいいのかなと思います。

聞かれたら、何か教えて欲しいような人って、そういう感じにいると
思うので。そういう人を見て、見極めてというふうにすればいいので
はないかなと思います。

中山隆治 委員
(環境省長野自然環境
事務所長)

参考までに。私、以前若い頃に、白山のレンジャーをやっていました。
白山では、石川県のボランティアの方々がいて、火山ではなくて
自然の解説をするのですが、御嶽と同じ状況で、必死に山を上がらな
いと、という状況はないわけです。ですから、山小屋が二つあります
から、そこを拠点にして、そこで自然解説活動を展開する。あとは、
自然解説だけするよということで、登山ガイドではなくして、お花畑
へ誘導し、そこを一周しながら解説し、火口もありますから火口の話
や雪の話などもしながら一巡してくる、というのを1日何回もやっ
たり、それから、早朝にぐるっと回ったりすることをやっていました。
ですから、山の上の山小屋がたくさんある地域ですので、そこを拠点
としながら何かするというプログラムは考えられるかなと思います。

4. その他

5. 閉会